

保育と地域子育て支援の質の向上

1 乳幼児部会専門委員会の目的

新制度の目的および幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型教育保育要領に即し、乳幼児期の保育および子育て支援の質を向上させることが求められている。墨田区においても、子ども・子育て会議において、保育の量的な拡大のみならず、質的な向上を進めることが大きな方針として掲げられている。そのため、墨田区の保育の現場の状況を踏まえるとともに、墨田区の保育および子育て支援の質についての考え方を整理し、質の向上のための具体的な事業計画を提言することを目的として設置された。

2 なぜ、今、子どもが豊かに学ぶための保育の質なのか

(1) 子どもをめぐる近年の状況

平成 27 年 4 月から始まる子ども・子育て支援新制度の目的は次の 3 つである。

- ・現在の「認定こども園制度」を改善し、認定こども園を普及させていくこと。
- ・保育を量的に拡大し、待機児童を解消するとともに、幼児教育や保育の質をもっと高めていくこと。
- ・地域の子育て支援をさらに充実させること。

また、世界的にも保育の質に対する注目が高まっている。経済協力開発機構（OECD）は、2001 年に発表した保育白書「Starting Strong（人生の始まりこそ力強く!）」で、幼少期の子どもたちへの手厚い支援、教育（保育）が重要であることを訴えた。ヘンリー・プリスクール調査などから、乳幼児期の質の高い保育は、その後の子どもの成長、その国の経済にも大きな影響を与えることが明らかになってきた。

(2) 「保育の質」の捉え方

保育の質は、3 つの視点から考えることができる。

ひとつめは、プロセスの質で、日常の保育の実践そのものである。日常の保育の中で子どもと保育者の相互作用であり、環境構成によっても左右される。

ふたつめは、条件の質で、クラスの子どもの人数や大人と子どもの比率、保育者の経験年数、学歴、研修体制に左右される。

最後は、保育者の労働環境の質であり、給与や仕事への満足度、運営への参加やストレス等によって左右される。

この委員会で特に取り上げたのは、前述の OECD 発行の白書で重要視されている「教育の質」としての視点である。子ども・子育て支援新制度の目的のひとつである認定こども園の普及は、大人が働いているか働いていないかにかかわらず、すべての子どもに「教育」を受けることが制度としても確実なものにする動きである。これまで保育園でも保育所保育指針に基づき教育が行われてきており、幼稚園における経験と一体化することによって、乳幼児期の子どもが豊かに学ぶ保育の質を向上させることが求められている。

(3) 墨田区における取り組み

墨田区では中学校を単位とし、0歳から15歳までの一貫教育によって学力向上を目指すことを目的に、保育園、幼稚園と小学校の連携の取り組みを始めた。小学生が保育園に行ったり、小学校における研修に参加するなどの取り組みを行いながら、目指す方向性を検討している。これらの取り組みの中から、小中学校が幼稚園、保育園に目を向けるきっかけとなっており、今後は、一緒に研修などに取り組み、幼児期には算数を学ぶ楽しみを伝えるなど、子どもが主体的に取り組むことをサポートできることが望ましい。保育園、幼稚園の年長と小学校と交流機会を通じて、保育園のときの様子などが小学校にも伝わりやすくなっている。

(4) 子どもが豊かに学ぶための「保育の質」に関する課題

子ども・子育て新制度では、高まる幼児教育・保育の量と質に対するニーズに対して市場の力も使って対応することになる。その動きは、一方で保護者の要求に応えるためにサービスを提供する方向になりがちであり、真に求められる子どもが豊かに学ぶための「保育の質」の向上とは方向が異なる状況を生むことが考えられる。早い時期に文字の練習や英語など一方的に子どもに教える「習い事」を好ましいと考える保護者は少なくないが、子どもが遊びや生活を通して主体的に学ぶことを大切にする保育とは相いれない現実が課題になっている。

運動会のリレーの選手を子どもたちが話し合っ決めて、大人にとってみれば、必ずしも適切とは思えない選択結果であっても、その選択から結果までを含めたプロセスを子どもたちが主体的に実践して結果を受け止めることにより、多くのことを学ぶことができる。運動会当日の結果を見る保護者には、それまでのプロセスの記録を提示することより、運動会当日までの学びの成果が伝わるような工夫も求められる。

このように、行事への取り組みだけでなく、小さな日常の中から子どもたちの興味や気づきを協同的な取り組みに発展させ、ときには地域に飛び出し、保護者を巻き込み、それらを記録することによって当事者だけでなく他の関係者にも伝え、経験を蓄積していくことにより、保育の質の向上につながるものとする。

3 地域子育て支援の質的向上

(1) 墨田区における地域子育て支援の現状

地域子育て支援拠点事業は、子育てひろば2箇所、子育てサロン1箇所、児童館11箇所の計14か所で運営されている。子育てひろばと子育てサロンは、乳幼児を対象とした施設である一方、児童館は学童保育としても利用されており、18歳までの幅広い年齢の子どもたちに利用されている。

(2) 安心して家庭で子育てできるための地域子育て支援の課題

地域子育て支援拠点（子育てひろば）や一時預かりなどのその他の子育て支援サービスの利用ニーズは今後も増加することが予想されているが、家庭で子育てして

いる保護者が、子どもと毎日向き合っていることのストレスが背景にあると思われる。子育てひろばが開催する講座などのイベントに参加するため、複数の施設に訪れる保護者もあり、地域子育て支援拠点（子育てひろば）が安心して過ごせる親子の居場所になることが求められている。

利用する保護者とともに企画をするなど、利用するだけでなく自ら居場所づくりに参加することにより、先輩ママが新米ママを支援できる環境が自然と形成され保護者同士がつながり、地域子育て支援拠点（子育てひろば）がコミュニティを育むことが期待される。

また、問題を抱えがちな子育て家庭を支える視点から、地域の目がとどかずに孤立する家庭をどこかで見守ることができるよう、地域子育て支援拠点（子育てひろば）同士の横のつながり、認定こども園や幼稚園、保育園、子育て総合支援センターとの役割の違う機関とつながりを強化し、地域における子育て支援ネットワークを構築することが求められる。

さらに、子育てひろばが日曜日も運営されていることから、お父さんの利用も多く、また、パパのための出産準備クラスも人気で、子育てに関わるお父さんは確実に増加している。お父さん同士がつながりやすい環境をつくることにより、地域子育て支援拠点（子育てひろば）の居場所づくりにお父さんも役割を発揮することが期待される。

4 子どもが主体の協同的な学びプロジェクトと域子育て支援拠点から繋がる地域子育て支援ネットワーク化の提案

これらの課題を踏まえ、平成 27 年度から取り組む事業として、「子どもが主体の協同的な学びプロジェクト」と「地域子育て支援拠点から繋がる地域子育て支援ネットワーク実現に向けた勉強会」を提案する。

(1) 子どもが主体の協同的な学びプロジェクト

幼保連携型認定こども園の新設および既存園の移行にあたって、教育・保育の量的拡大とともに、教育・保育の質的向上が求められている。そのため、子どもが主体の協同的な学びの実践に向けて、まずはモデル園において実践し、実践活動の進捗確認およびプロジェクト発表会の実施のためのプロジェクト会議を開催する。

1) モデル園における実践活動、プロジェクト発表会（公開保育）

認定こども園、幼稚園、認可保育園モデル園（4園）において、「子どもが主体の協同的な学び」を実践する。プロジェクト発表会公開保育で発表するとともに事例集としてとりまとめる。

実施内容

- ・モデル園ごとにアドバイザー 1 名が支援する。
- ・アドバイザーは、園が求める研修および相談活動を行う。（年 3 回）
 - 例) 実施方法の相談
 - 参考事例の紹介
 - 実践を見てアドバイス
 - 公開保育の内容の相談 など
- ・実践の経過や成果をプロジェクト発表会において公開保育として発表する。

2) プロジェクト会議の開催

モデル園における実践活動の経過の確認、アドバイス、およびプロジェクト発表会（公開保育および事後検討会議）の実施方法の検討のため、プロジェクト会議を開催する。（年 3 回）

各回の検討内容（イメージ）

- 第 1 回：プロジェクトの内容の確認（1 年間のスケジュール、実践にあたっての統一事項等）
- 第 2 回：プロジェクトの中間報告、プロジェクト発表会の実施方法
- 第 3 回：プロジェクト発表会後の事例集のとりまとめ

3) プロジェクト発表会（公開保育）

モデル園における実践活動を公開保育形式で発表する。（モデル園ごとに 1 回、計 4 回）

発表会の内容

- ・モデル園およびプロジェクト会議、保護者が参加する。
- ・公開保育による子どもが主体の協同的な学びプロジェクト
- ・モデル園職員、プロジェクト会議メンバーによる事後検討会を行う。

4) プロジェクト事例集の作成

子どもが主体の協同的な学びプロジェクトの実施過程、プロジェクト発表会の発表内容、事後検討会の内容をプロジェクト事例集としてとりまとめる。

事例集の活用イメージ

- ・保護者に伝える記録方法
- ・室内環境の工夫
- ・幼稚園、保育園と小学校との連携
- ・計画 実践 振り返り 園内共有 評価 次のカリキュラムのサイクル
- ・成果の定義（年齢ごとの育てたい子どもの力とは何か。）

(2) 地域子育て支援拠点から繋がる地域子育て支援ネットワークの実現に向けた勉強会

地域子育て支援拠点の機能向上、多様な実施施設の増加に備えて、地域子育て支援拠点間の情報共有、地域子育て支援拠点と他の施設との情報共有などを通じた地域ネットワーク強化にむけて、現状の把握と今後の方向性について検討するための勉強会を開催する。

勉強会の内容（イメージ）

- ・墨田区内の地域子育て支援拠点の活動内容および課題の共有
- ・課題からいくつか論点を抽出し、区内や他区市町村の施設における活動事例等をレビュー
- ・パパのための出産準備クラスの受講生や子育てひろばを利用するパパなどのネットワーク化
- ・来年度取り組むモデル事業案を検討

5 次世代育成支援行動計画における事業への提案

基本目標

方向性(2) 子育て支援サービスの充実

6.1 子育てひろば

(学専拡充)(乳専拡充)

(子育て支援総合センター)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花) 児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。 ・子育ての地域拠点の機能を強化するために、子育てひろばに係るネットワークの強化を図ります。 ・利用者が主体的に居場所づくりに関わられるよう、利用者が事業企画することを段階的に支援できるプログラムやメニューを作成し、その利用を促すイベント等を実施します。 				
計画目標	実績(平成25年度)			事業目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば 2か所 ・両国子育てひろば利用者数 28,788人 ・文花子育てひろば利用者数 28,618人 ・全区立児童館(11館)で実施 			充実を図る。	
対象ライフステージ	妊娠期	就学前(3歳未満)	就学前(3歳以上)	小学生	中高生

方向性(3) 認定こども園・保育園・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

【乳専新規】子どもが主体の協同的な学びプロジェクト

(子ども課)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが豊かに学ぶための「保育の質」を向上させるため、子どもが主体の協同的な学びを実践します。 ・認定こども園、幼稚園、認可保育園のモデル園において、日々の保育の中からプロジェクトを見つけ、地域や小学校との連携も視野にいれ、その実践結果を公開保育で発表します。その成果を踏まえて全施設に取り組みを広めます。 				
計画目標	実績(平成25年度)			事業目標	
対象ライフステージ	妊娠期	就学前(3歳未満)	就学前(3歳以上)	小学生	中高生

基本目標

方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

129 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス(乳専拡充)

(向島保健センター、本所保健センター)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。 ・受講者同士のつながりを促し、出産後も継続したかかわりを保てるよう支援します。 				
計画目標	実績(平成25年度)			事業目標	
	【出産準備クラス】 ・開催回数 60回 ・参加者数 595人 【パパのための出産準備クラス】 ・開催回数 13回 ・参加者数 447人 【出産準備クラス心理講座】 ・開催回数 10回 86人			充実を図る。	
対象ライフステージ	妊娠期	就学前(3歳未満)	就学前(3歳以上)	小学生	中学生

方向性(4) 個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

【学専・乳専新規】子育て支援ネットワークの構築 (子育て支援課)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての地域拠点としての機能を強化するため、子育て支援総合センターの機能や役割の強化とともに、子育てに係る各種関係機関によるネットワークの強化を図ります。 ・家庭への支援の目が届かずに孤立することを防ぐため、子育て支援総合センター、子育てひろば、子育てサロン、認定こども園、保育園、児童館等の地域子育て支援拠点(子育てひろば)における地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業)の機能を中心とし、保育園・幼稚園等の保育施設、児童館、学校、町会・自治会等のネットワークを構築します。 				
計画目標	実績(平成25年度)			事業目標	
対象ライフステージ	妊娠期	就学前(3歳未満)	就学前(3歳以上)	小学生	中学生

【乳専新規】地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業) (子育て支援課?)

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。 				
計画目標	実績(平成25年度)			事業目標	
				子育て支援総合センター、子育てひろば、認定こども園、保育園、児童館、区役所における実施拡大	
対象ライフステージ	妊娠期	就学前(3歳未満)	就学前(3歳以上)	小学生	中学生

地域子育て支援ネットワークの検討イメージ図

中学校通学区域 = 地域子育て支援拠点ごとにネットワークを構築する

